	平	成29年	第 7	回江	北町詞	義会	(定	(例会) 会	議録						
招集年月日	平成29年12月8日														
招集場所	江 北 町 議 場														
開散会日時 及び宣言	開議閉会			9年 12月 1				-前9時 -前9時15分			議,	長	西原	好	文
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号		氏 名			出	力	議席番号	氏		名			出欠	
に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	1	金	丸	祐	樹	(\circ	6 三		苫	· 紀		美子		
	2	渕	Ŀ	正	昭	(\supset	7	抽	岡		隆	幸	(\supset
〇 出席	3	田	中	宏	之	(\supset	8		渕		茂	勝	0	
× 欠席	4	井	上	敏	文	(\supset	9 池		田		和	幸	0	
▲ 公務出張	5	坂	井	正	隆	0		10 西		原		好	文	文〇	
会議録署名議員	4番 井_		上敏	敏 文		番	坂	井正隆		6	番	Ξ	三 苫 紀美		子
	町	長	山	田	恭	輔	0	町民	課長	1	相	島	千代	治	0
地方自治法	副町	「長	山	中	秀	夫	0	環境	課長	Ì	坂	井	武	司	\circ
第121条により	教育	· 長	熊	﨑	知	行	0	産業	課長	Ī	百	武	_	治	0
説明のため出席	総務課長		田	中	盛	方	0	こども教	も教育課長		平	Ш	智	敏	\circ
した者の職氏名	建設	課長	課 長 谷			学	0	会計室長		Ì	冓	口	進	洋	0
	福祉	課長	山	中	晴	巳	0	政策	課長	ļ	Ц	下	栄	子	0
職務のため議場に出席	議会事務局長		三	溝	秀	行		•		•					
した者の職氏名	書	記	永	尾	史	子									
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件		別紙のとおり													
会議の経過		別糸	紙のと	おり)										

議事日程表

▽平成29年12月15日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例

日程第3 議案第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正

する条例

日程第4 議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定につい

て

日程第6 議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算 (第6号)

日程第7 議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第11 意見案第2号 道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書

午前9時 開議

〇西原好文議長

皆様御起立をお願いいたします。おはようございます。御着席ください。ただいまの出席 議員は、全員であります。よって、平成29年第7回江北町議会定例会会期8日目は成立いた しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、産業課長より報告の申し出があっておりますので、報告させます。 百武産業課長。

〇産業課長(百武一治)

皆さんおはようございます。訂正とおわびを申し上げます。

12月12日、総括審議においてタマネギベと病緊急特別対策事業の実施期間について池田議

員より御質問がございました。県単独事業で今年度限りと答弁いたしましたが、タマネギベ と病緊急特別対策事業は平成29年度から平成31年度までの3年間の事業でございます。訂正 させていただきます。

なお、この件につきましては、12月13日、常任委員会の開会挨拶の中で町長より訂正とお わびをしていただきました。産業常任委員会においては訂正した内容で御説明し、御審議い ただきました。

まことに申しわけございませんでした。

〇西原好文議長

報告が終わりましたので、会期日程により本日は、委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第2号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第2号を日程に追加することと決しました。 意見案第2号を上程いたします。

職員をして朗読させます。三溝局長。

〇議会事務局長 (三溝秀行)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりました。

お諮りいたします。意見案第2号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第2号の趣旨説明を省略することに決しました。 では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

〇西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました事件に関し、各委員長の審査報告を求めます。 総務常任委員長、三苫紀美子君。

〇三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、平成29年12月定例議会会期5日目の12月12日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について、議案第59号 平成29年度 江北町一般会計補正予算(第6号)歳入全部と歳出のうち款1.議会費、款2.総務費、款3.民生費、款4.衛生費の項1.保健衛生費のうち目1.保健衛生総務費及び目2.予防費、款9.消防費、款10.教育費、議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

以上の付託事件について、12月13、14日の2日間、全委員出席のもと、執行部からの各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。

〇西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

〇田中宏之産業常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業常任委員長の報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月12日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第6号)歳出のうち款4. 衛生費のうち項1.保健衛生費のうち目3.環境衛生費、項2.清掃費、款6.農林水産業費、款8.土木費、議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)、 議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)。 以上の付託事件について、12月13日、14日の2日間において全員出席のもと、執行部から 各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案と も原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目には、総務常任委員会との合同で県選管より講師に来てもらい、公職 選挙法に関する議員研修会を開催いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

〇西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第55号

〇西原好文議長

日程第2. 議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第55号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第56号

〇西原好文議長

日程第3. 議案第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正す

る条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第56号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する 条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第57号

〇西原好文議長

日程第4. 議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第57号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第58号

〇西原好文議長

日程第5. 議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について を議題といたします。 本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定については、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第59号

〇西原好文議長

日程第6. 議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第59号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第6号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第60号

〇西原好文議長

日程第7. 議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(替成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第60号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計 補正予算(第2号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第61号

〇西原好文議長

日程第8. 議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(替成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第61号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第62号

〇西原好文議長

日程第9. 議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第62号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算 (第2号) は、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第63号

〇西原好文議長

日程第10. 議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題 といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第63号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第11 意見案第2号

〇西原好文議長

日程第11. 意見案第2号 道路整備に係る予算措置の確保等を求める意見書を議題といた します。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第2号 道路整備に係る予算措置の確保等を求める 意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁に送付いたします。

皆さんに御報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成29年第7回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成29年第7回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時15分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月15日

議 長 西原好文

会議録署名議員 井上敏文

会議録署名議員 坂井正隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永尾 史子